



隠岐の島町

Uターン担当課：隠岐の島町役場・地域振興課

所在地：〒685-8585

島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1番地

TEL：08512-2-8570

HP：<https://www.town.okinoshima.shimane.jp/www/index.html>



情報提供

◆求人求職支援

隠岐の島町のホームページに町内の求人情報を定期的にとりまとめています。求人の詳細な内容や応募に関する事はハローワーク隠岐の島へお問い合わせください。

◆住まい支援（空家バンク）

町内の空家所有者から申し込みを受けた情報を隠岐の島町のホームページ上に掲載し、希望者に随時紹介しております。



Uターン奨励金

◆ふるさと定住奨励金

隠岐の島町にUターンされる方の移住と新規学卒者の定住を奨励するため、下記のとおり奨励金を交付しています。【交付金額】

(1) Uターン者・Iターン者
・5万円/世帯

※夫婦世帯は10万円加算

※子育て世帯は10万円加算

(2) 新規学卒者
・5万円/人

◆Uターン促進事業補助金

隠岐の島町にUターンされた方等が、自宅等を改修してその家に住まれる場合や、民間賃貸住宅を賃借される場合に助成金を交付します。

【補助対象者】

50歳未満のUターン者、Iターン者若しくは学生等の方。

①住宅改修補助

【補助額・補助率】

限度額：50万円 補助率2/3

※夫婦世帯は限度額に25万円加算

※子育て世帯は限度額に25万円加算

②民間賃貸住宅家賃

【補助額・補助率】

・2万円/月 補助率2/3

※子育て世帯は1万円加算





住まい支援

◆公営住宅

- ・ 県営住宅：86戸
- ・ 公営住宅：272戸

◆定住用住宅

- ・ 民間賃貸住宅：1棟5室
- ・ 定住促進住宅：4棟4室
- ・ UIターン促進住宅：2棟3室

◆空家再生補助事業

空家等を地域の活性化に利用する改修事業に対し補助金を交付します。
 ・ 助成金額：500万円 補助金2/3



お試し体験支援

◆お試し滞在施設

定住を検討している方に、お試し滞在施設を用意しております。

- ・ 使用期限：3カ月以内
- ・ 使用料：21,000円～30,000円

◆お試し滞在集合住宅

UIターンを希望する方に、1年間滞在可能な住宅を用意します。

- ・ 使用料：15,760円～

◆交流体験事業

町外在住の学生等が町内で活動を行う場合、その活動支援を行います。

- ・ 助成金額：20万円/事業を上限
- ・ 助成対象：事前にご相談ください。



子育て支援

◆保育料軽減

国基準の50%、第2子以降の保育料は無料になります。

◆子供等医療費助成制度

0歳～中学校卒業までの入院、通院、薬局等の自己負担が無料となります。



その他支援

◆結婚祝い金

町内に居住しており、婚姻された方にお祝い金を交付しています。

※申請期限：婚姻後3ヶ月以内

【交付金額】

夫婦1組 10万円

【交付要件】

(1) 婚姻日において本町に住所を有し、引き続き3年以上居住する意思があること。

(2) 婚姻日において50歳未満であること。

